

姫路市省エネ家電買換え促進事業

Q&A

申請者・対象者について

Q. 購入者と申請者は同じである必要がありますか？

A. 原則として、購入者・申請者・提出書類の名義は同一としてください。名義が異なる場合は、事前に事務局へご相談ください。

Q. 代理人による申請はできますか？

A. 原則として申請者本人による申請です。代理申請を希望する場合は、事前に事務局へご相談ください。

Q. 住民税非課税世帯でも申請できますか？

A. 申請できます。

Q. 2世帯住宅の場合、それぞれ申請できますか？

A. 世帯ごとに要件を満たしていれば申請できます。

Q. 市税を分納している場合は対象になりますか？

A. 市税の滞納がある場合は対象外となる可能性があります。詳しくは事務局へご確認ください。

Q. 4月に姫路市へ転入しました。市税滞納無証明書は必要ですか？

A. 市税滞納無証明書は必要ですが、申請書において、市による閲覧を同意すれば省略可能です。

Q. 住民票や市税滞納無証明書は、いつ取得したものが必要ですか？

A. 申請日から1か月以内に取得したものをご提出ください。

事業概要について

Q. この制度は何ですか？

A. 省エネ性能の高いエアコンや冷蔵庫に買い換えた場合、購入費の一部を姫路市が補助する制度です。

Q. 何のための事業ですか？

A. 電気代の負担軽減と、家庭における省エネの促進を目的としています。

Q. 誰でも申請できますか？

A. 申請日時時点で姫路市に住民票がある世帯主の方が申請できます。

Q. 市外から姫路市へ転入予定ですが、申請できますか？

A. 申請日時時点で姫路市に住民票がある必要があります。転入予定の段階では申請できません。

Q. 同じ世帯で2回申請できますか？

A. 申請は1世帯1回までです。

Q. 申請は先着順ですか？

A. 先着順です。予算上限に達した場合は、申請期間中であっても受付を終了します。

Q. 10月30日までに申請すれば、必ず補助を受けられますか？

A. 予算上限に達した場合は、申請期間中であっても受付を終了します。

申請方法について

Q. 申請方法はありますか？

A. オンライン、郵送、窓口で申請できます。オンライン申請は24時間受付です。

Q. オンライン申請はどこからできますか？

A. 姫路市ホームページから申請フォームへアクセスできます。

Q. 申請に不備があった場合はどうなりますか？

A. 原則として事務局から、申請書に記載された連絡先へ補正依頼を行います。

Q. 申請状況は確認できますか？

A. オンライン申請の場合は、オンライン上で進捗を確認できます。郵送・窓口申請の場合は、審査に時間を要するため、必要に応じて事務局へお問い合わせください。

対象となる家電について

Q. 対象となる家電は何ですか？

A. 対象製品の要件（省エネ基準達成率100%以上）を満たす省エネ家電（エアコン・冷蔵庫）が対象です。購入前に、対象製品かどうかを店舗または事務局へご確認ください。

Q. 新しく購入するマルチエアコンは対象ですか？

A. 対象外です。

Q. 古いマルチエアコンを処分し、新しい壁掛け式の省エネエアコン1台に買い換える場合は対象ですか？

A. 処分する機種がリサイクル法の対処法である（リサイクル券が発行される）場合は、申請可能です。

Q. フリーマルチエアコンは対象ですか？

A. 対象外です。

Q. 展示品は対象ですか？

A. 未使用品であり、新品同様のメーカー保証が受けられる場合は対象となります。

Q. 中古品は対象ですか？

A. 対象外です。

Q. リース品は対象ですか？

A. 対象外です。

Q. 冷凍庫は対象ですか？

A. 冷凍機能のみのものは対象外です。

Q. 型落ち製品は対象ですか？

A. 省エネ基準などの要件を満たしていれば対象です。

買換え・設置について

Q. 家電を処分せず、人に譲る場合は対象ですか？

A. 対象外です。買換えに伴い、リサイクル券が発行される必要があります。

Q. 引越し前の住所で家電を処分し、引越し後の住所で新しく購入した場合は対象ですか？

A. 対象外です。設置場所での買換えが要件です。

Q. 住宅兼店舗に設置する場合は対象ですか？

A. 住民票所在地であり、家庭用として設置する場合は対象となります。

Q. すでに取り外している家電を処分し、新しい家電を購入する場合は対象ですか？

A. 制度の趣旨は、既存の家電を適正に処分し、同一品目へ買い換えることです。個別の状況により確認が必要な場合がありますので事前に事務局へご相談ください。

Q. 登録店舗以外の事業者で取り外し・リサイクル券発行を行い、その後、登録店舗で購入した場合は対象ですか？

A. 要件を満たしていれば対象です。ただし、リサイクル券の日付は対象期間内である必要があります。

購入日・領収書について

Q. 購入日はいつになりますか？

A. 領収書の日付を購入日とします。

Q. 請負契約の場合、契約日と設置日のどちらが基準ですか？

A. 原則として、領収書の日付を購入日とします。

Q. 契約日が購入対象期間前で、支払日・領収書の日付が購入対象期間内の場合は対象ですか？

A. 領収書の日付が購入対象期間内であれば対象となります。

Q. 領収書・伝票・明細書の日付が違っていても大丈夫ですか？

A. 領収書の日付を基準とします。

Q. 領収書を再発行してもらった場合でも申請できますか？

A. 申請できます。「再発行」と印字されていても問題ありません。

Q. 請求書と振込明細で申請できますか？

A. 原則として領収書が必要です。

Q. 領収書やリサイクル券の原本を郵送してもいいですか？

A. 返却不要であれば、原本を提出しても差し支えありません。

Q. 別の日に購入した家電をまとめて申請できますか？

A. 対象外です。対象となる家電は、同日に購入したものに限りです。

Q. 同じ日に別々の店舗で購入した場合は対象ですか？

A. 対象外です。対象となる家電は、同じ登録店舗で購入したものに限りです。

Q. ネット通販で購入した場合は対象ですか？

A. 対象外です。姫路市の登録店舗で購入したものが対象です。

Q. 市外の店舗で購入した場合は対象ですか？

A. 対象外です。姫路市内の登録店舗で購入したものが対象です。

リサイクル券について

Q. リサイクル券は必要ですか？

A. 必要です。リサイクル券がない場合は申請できません。

Q. リサイクル券に費用の記載は必要ですか？

A. なくても差し支えありません。

Q. リサイクル券をなくした場合はどうすればいいですか？

A. 申請には排出者控えが必要です。

Q. リサイクル券の日付が対象期間前の場合は対象ですか？

A. 対象外です。リサイクル券の日付も対象期間内である必要があります。

支払い・値引きについて

Q. PayPay、d払い、楽天ペイなどの現金以外のQRコード決済は使えますか？

A. 使用できます。

Q. QRコード決済でポイントを使った場合は対象ですか？

A. 使用できます。

Q. 店舗ポイント、クーポン、商品券、ギフトカード等を使った場合はどうなりますか？

A. 使用した分については、本体費用以外（消費税や工事費等）から優先的に差し引きし、補助対象経費を算出します。

Q. はばたんPayは使えますか？

A. 使用できます。使用した分については、店舗ポイント、クーポン、商品券、ギフトカード等と同様に本体費用以外（消費税や工事費等）から優先的に差し引きし、補助対象経費を算出します。

Q. 工事費は対象ですか？

A. 対象外です。

Q. 配送費は対象ですか？

A. 対象外です。

Q. 分割払いの場合も対象になりますか？

A. 購入が確認できれば対象です。申請時には、購入内容や支払内容が確認できる書類をご提出ください。

添付書類・写真について

Q. 本人確認書類はどのように提出しますか？

A. オンライン申請の場合は、運転免許証等をスマホなどで撮影して添付してください。

Q. 顔写真のない本人確認書類は使えますか？

A. 使用できる本人確認書類については、ホームページに掲載している一覧をご確認ください。

Q. 本人確認書類の住所が古い場合でも使えますか？

A. 最新の住所が確認できる書類をご提出ください。住民票の住所と一致している必要があります。

Q. 通帳や本人確認書類をコピーできない場合、スマートフォンで撮影したものでもいいですか？

A. 内容がはっきり確認できる写真であれば提出できます。

Q. 省エネ性能の写真は何を撮ればいいですか？

A. 製品の品質表示ラベルなど、型番が確認できるものを撮影してください。

Q. 設置後に製造番号等の写真が撮りにくい場合はどうすればいいですか？

A. 原則として現物の写真が必要です。撮影が困難な場合は、設置前に撮影する、または保証書等で型番が確認できる資料を添付してください。

Q. オンライン申請時の登録店舗記入用紙はどう提出しますか？

A. 記入済みの登録店舗記入用紙を写真に撮ってアップロードしてください。

不備・審査について

Q. 不備があった場合、どのように連絡がありますか？

A. オンライン申請の場合はメールまたはマイページ、紙申請の場合は電話または郵送で連絡します。

Q. 不備連絡はどれくらいで届きますか？

A. 申請状況によりますが、1～2週間程度を目安に連絡します。

Q. 不備があると受付順は後ろになりますか？

A. 受付順が後ろになるものではありませんが、確認に時間を要する場合があります。申請前に書類をよく確認してください。なお、不備が是正されない場合に不交付決定となります。

Q. 予算の残額は確認できますか？

A. 申請フォーム上で確認できる予定です。

Q. 振込はいつ頃になりますか？

A. 申請からおおよそ3か月程度を想定しています。

Q. 審査が通った場合、通知はありますか？

A. 交付決定通知の書面を郵送します。また、不交付となった場合も書面を郵送します。

Q. 不備連絡と審査結果の通知は同じですか？

A. 異なります。不備連絡は、提出書類に不足や確認事項がある場合の連絡です。審査結果の通知は、交付または不交付の決定に関する通知です。
